

2026年第5週の報告です。

今週は京都府全体のインフルエンザの定点当り報告数が急増しました。流行発生警報の開始基準値(30件)には届かなかったものの、26.08件が報告されています。保健所別では注意報レベルの山城南と丹後を除く全てで警報レベルです。南丹の感染性胃腸炎・水痘と山城北の咽頭結膜熱は引き続き警報レベルです。

全数把握対象疾患は2類の結核が5件、5類の劇症型溶血性レンサ球菌感染症・侵襲性インフルエンザ菌感染症・侵襲性肺炎球菌感染症と麻しんがそれぞれ1件、梅毒が2件、百日咳が3件報告されました。

今年に入って京都府内1例目となる麻しん(はしか)の報告がありました。日本は2015年にWHO(世界保健機関)から「麻しん排除」の認定を受けて以降、排除状態を維持していますが、世界的には麻しんの流行が続いており、海外輸入例やこれを発端とした感染事例が国内で度々起こっています。

麻しんは、非常に強い感染力を持つ麻しんウイルスの感染症であり、免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症します。感染すると、通常10日程度の潜伏期間を経て、発熱、咳、目の充血といった風邪様症状が出現し、これが数日間続きます(カタル期)。その後、一旦解熱傾向になるも、頭頸部を起点に体全体に広がっていく発疹とともに再び高熱が出現します(発疹期)。そして、重症化しなければ症状発現後7~10日で回復します(回復期)。人に感染させる期間は、発症1日前から解熱後3日までの間であり、カタル期の感染力が最も強いと言われます。麻しんに特效薬はなく、治療は解熱薬の投与などの対症療法が主です。

麻しんウイルスの主な感染経路は空気感染であるため、通常のマスクや手洗いだけでは感染予防として不十分ですが、ワクチン接種により予防が可能です。ほとんどの人は、2回のワクチン接種により麻しんウイルスに対する免疫を獲得することができますと言われていています。海外渡航を予定している方は、麻しんの予防接種歴や感染歴を母子手帳などで確認のうえ、麻しんに感染したことがなく、かつ2回のワクチン接種が完了していない場合は、渡航前の接種を推奨します。また、定期接種対象のお子さんには、適切な時期に2回の接種を受けさせるようお願いいたします。